

平成30年4月13日

奈良町にぎわい課
電話 0742-24-8936

「奈良市における歴史的建築物活用に関する連携協定」について

奈良市は、4月13日（金）、株式会社 NOTE 奈良（代表 藤原 岳史 氏）と株式会社南都銀行（頭取 橋本 隆史 氏）との3者において、「奈良市における歴史的建築物活用に関する連携協定書」を締結しました。

この協定は、本市における町家や古民家など歴史的な建築物を官民連携により積極的な活用を推進します。この取り組みにより、歴史的な町並みの保存、空き家の解消、地域のにぎわいの創出につながるものと期待できます。

1. 協定の内容

- (1) 歴史的建築物を活用した街並み整備に関すること。
- (2) 空き家となっている歴史的建築物の保存・活用に関すること。
- (3) 歴史的建築物を活用した農村集落の活性化に関すること。
- (4) 歴史的建築物を活用した観光振興に関すること。
- (5) 本市が保有又は占有する歴史的建築物の維持・管理に関すること。
- (6) 第1号から第4号の事業に係るセミナー、ワークショップ及び情報発信に関すること。
- (7) 第1号から第4号に関する情報交換及び資金調達に関すること。
- (8) その他前条の目的に資する地域の活性化に関すること。

2. 協定期間 平成30年4月13日より平成31年3月31日
(以降1年ごとの更新)

3. 株式会社 NOTE 奈良の概要

商号 株式会社 NOTE 奈良
本社所在地 奈良市西城戸町4番地
代表者 藤原 岳史（株式会社 NOTE 代表）
大久保泰佑（株式会社 NOTE 社員）
事業内容等 奈良での活動に特化するため新たに設立
・歴史的建築物等の修復再生・維持管理等にかかる事業
・歴史的建築物等を活用したまちづくりにかかる事業
・歴史的建築物等の不動産の賃貸借にかかる事業
・歴史的建築物等の活用の企画及びコンサルティングに係る事業